

平成 27 年度 第 1 回 美しい県土づくり推進委員会

－ 要 旨 －

■日 時：平成 28 年 1 月 27 日（水） 10:30～12:40

■場 所：防災新館 3F 303 会議室

■委 員：（敬称略。50 音順。）

《出席》

山梨大学大学院教授	大山 勲
色彩計画家	加藤 幸枝
山梨大学大学院教授	北村 眞一（委員長）
東京工業大学大学院准教授	真田 純子

■事務局

県土整備部次長	古屋 金正
県土整備部県土整備総務課美しい県土づくり推進室長	長田 泉
同室長補佐	有泉 修
同室長補佐	入倉 俊郎
同副主幹	望月 紀昌
同主任	望月 照晃

■次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 委嘱状の交付
4. 議事
 - （1）推進委員会の位置づけについて
 - （2）平成 26 年度までの推進委員会の活動状況について
平成 28 年度の活動予定について
 - （3）推進会議の活動について
 - （4）「美しい県土づくり大賞」の選考について
 - （5）その他
5. 閉会

■議事要旨

（1）推進委員会の位置づけについて

資料－1、資料－2を事務局が説明後、協議。特に意見無し。

(2) 平成26年度までの推進委員会の活動状況について

平成28年度の活動予定について

資料-3、資料-4を事務局が説明後、協議。

委員：

県の取り組みとして太陽光発電施設の規制なども含まれる。今後は全県の景観の取り組みについて本委員会で検討していくと思うが、市町村の景観活動の取り組みの情報をまとめていくと状況が分かりやすいと思う。

景観保全型広告規制地区について指定前の既存のもの扱いは。

事務局：

太陽光発電施設に関しては主にエネルギー局で対応している。また、農政部でも景観の施策を一部行っていると聞いているので県土整備部としても他部局と連携できるよう工夫したい。

規制地区が指定される前に適法なものは表示内容を変えなければ従前のおりと条例で規定している。

委員：

他の先進地では積極的に撤去などの費用を支援して改善を進めている。従前のおりと認めた場合、10年、20年は今の状態で変わらず、効果は少ないと思う。

事務局：

世界文化遺産景観形成支援事業では指定前に適法のもので規制地区の指定に伴い許可基準に合わなくなった広告物の外観修景等に補助をしている。

委員：

大きな企業の広告物が変わっていくと効果がある。

事務局：

出先事務所の所属長は、人事評価制度において屋外広告物の適正化を目標に設定することで、屋外広告物行政を強力に推進している。

委員：

規制地区の基準に合わせて小さくなった広告物に対しても表彰の対象とするなど積極的に褒めてあげることも大事かと思う。

委員：

ぜひ今後事例を増やしていただきたい。規制地区で広告物を塗り替える場合は規制地区の基準に合わせる必要があるのか。

事務局：

維持補修で表示内容が変わらなければ従前のおりでよい。

委員：

規制だけではなく良い事例を示して、広告物を修景した方が儲かりますよとアピールするのもよい。

委員：

規制地区の新しい基準に沿った街並みのイメージの作成をお手伝いしたが、そのイメ

ージを見てこの程度であれば出来ると思ってくれる人もいる。

事務局：

規制地区内ではチラシを配布し、意識の向上を図っている。

委員：

来年度の大賞の募集期間は昨年度と同様に7月から8月で、選考は10月ということ
でよいか。

事務局：

そうである。

(3) 推進会議の活動について

資料-5を事務局が説明後、協議。

委員：

地域景観リーダーは何人いるのか。

事務局：

今年度は29人である。

委員：

毎年研修をするのか。

事務局：

NPO職員や意欲のある人などで各市町村から1人ずつは参加してもらいたいと考えて
いる。5年間で100人を認定する予定である。研修は年間で7日間実施する。内容
は、座学、ワークショップ、先進地視察などである。今年度の最終回を2月に実施し、
受講者それぞれが地域のまちづくり活動を調べ、その内容を基にワークショップを行う。

委員：

自然色シートは普及しているか。

事務局：

まだそこまで普及しておらず課題ではあるが、少し薄い安価なシートが開発されたの
で更なる普及を期待したい。公共工事では、ブルーシートではなく景観に配慮したシー
トを採用した場合は、公共工事の評定にも反映される取り組みも行っている。

委員：

農協に置いてもらうと効果がある。

事務局：

確かに農協に置かなければ農家の方には買ってもらえないので今後の課題である。

委員：

リニアへの対応はどのようにするのか。

事務局：

景観行政団体連絡会議リニア中央新幹線部会でも橋脚形式に関する要請をする予定で
ある。

委員：

美しいやまなしまちづくりの会の中では相互に活動をしているのか。

事務局：

まだ準備検討会の段階なので、総会で承認を頂いた後に活動する予定である。

委員：

景観形成モデル事業は効果があったと思うが、再び事業として復活する予定はあるのか。

事務局：

景観形成モデル事業は今年度で終了する。来年度も別の形で要望はしたが事業化はされなかった。また各地域で要望があれば今後も検討したい。

委員：

県の直接的な支援が難しいのであれば、他の補助制度の情報提供などもお願いしたい。

事務局：

県の他部局の補助金や国の交付金などを調べて、全市町村の担当者にメールを送った。今後も担当者会議などの機会でも引き続き情報を提供したい。

委員：

景観が一番の目的となっているが、場合によっては美しい景観が手段として使われた方が色々な人に取り組みが広がっていく事もあると思う。例えば観光地としてのブランド戦略として景観というアプローチで地域の消費者と勉強会を開くなどする方法もある。農地の景観も多いと思うので、美しい風景と結び付けて農産物を捉えることでブランド化するような認定制度を設けるとか。庁内で連携をとるにも規制のためだけでは勿体ないので付加価値を上げる方法で連携をとる事が必要だと思う。

委員：

昨年、富士河口湖町で景観アドバイザーとして勉強会をした。勉強会には観光課の方も参加していたが、景観まちづくりについて初めて知ったと言っていた。観光というとイベントなどソフト的な事に力を入れており、まちなみについて俯瞰的に把握できていない様子が伺えた。やはり庁内会議で連携するのであれば農政と併せて観光との連携も大事だと思う。イベントをとっても多く行っているが、例えばのぼり旗のデザインについて少し気を使うだけでそのイベントのイメージは良くなると思う。

委員：

景観的なおもてなしがあっても良いと思う。

(4)「美しい県土づくり大賞（活動賞、おしゃれな広告物賞）」の選考について

資料－6を事務局が説明後、協議。

委員：

それでは皆さんの意見を伺いたい。

委員：

活動－2の応募者はJRで「甚六桜保存会」と連名ではないのか。

事務局：

今回は駅舎のリニューアルが主目的ということもありJR単独である。

委員：

駅を核にして地域の住民を巻き込んだ活動であればもっと良かった。

委員：

活動－1はどうか。以前に愛宕山に工場がある頃から一生懸命やっている。写真に写っている電柱とフェンスが気になる。工業団地内なので仕方がないか。

委員：

効果として、「周辺地域にバラの普及を」と書いてあるが、周辺の家でバラを植える人は増えているのか。

事務局：

どれほど植えているかは不明だが、ローズフェスタでバラの育成方法などをビデオ上映するなどして普及活動をしている。

委員：

愛宕山に工場がある頃から有名でバラの発信基地のような存在であり、長く活動をしていることも評価できる。

委員：

良い活動だと思う。次に活動－3はどうか。

全委員：

非常に良いと思う。

委員：

それでは、活動－1、活動－3を活動賞とし活動－2を奨励賞とする。

次におしゃれな広告物賞について意見を伺いたい。広告－7は建物が周辺景観と調和していない。

委員：

広告－2と広告－4は広告物賞にふさわしいと思う。

委員：

広告－1はどうか。この方は地域でもリーダー的にまちづくりを頑張っている。

委員：

広告－2は広告物の基礎をもう少し隠した方が良かった。

委員：

基礎を植栽で隠す工夫でもあればもっと良かった。講評のコメントにその旨を記載すれば今後の参考になると思う。

委員：

広告－1はモデル事業で修景しているが、修景前と比べてどう変わったのか。

事務局：

(修景前の写真を提示)

委員：

店前のブースの部分はなまこ壁ではない方が良かった。いかにも作りものの感じがし

てしまう。

委員：

奨励賞といったところか。

委員：

もう1つ選ぶとすれば、広告－5は3代目が経営しており、歴史が長いということで成果はあると思う。

委員：

広告－6はどうか。最近の美容院はおしゃれである。建物の壁の色が気になるが。

委員：

駐車場の配置や車止めなどももう少し配慮があれば良かった。

委員：

広告－3も同じく駐車場が店の前面に配置されており芝生を植えるなど工夫が欲しかった。

委員：

応募の数が今後増えてくるようであれば、新築部門と改修部門などを設けると応募する方もやりがいを感じると思う。植栽の成長具合も異なると思うので。

委員：

今年は応募が少なかったなので、今後は、広告物の全県の情報を持っている県の方から更なる周知を期待したい。

事務局：

確認となるが、広告物賞は広告－2、広告－4、広告－5。奨励賞は広告－1、広告－3、広告－6でよろしいか。

全委員：

異議無し。

(5) その他

事務局より今年度の美しい県土づくり推進大会の内容等について説明。推進委員会の皆さまにも出席をお願いしたい。

事務局により閉会。

以 上